

## 第18回 向日市上下水道事業懇談会 議事録

日 時 : 平成23年8月15日(月) 午前10時から正午まで

場 所 : 向日市役所 大会議室(3階)

出席者 :

(委員) 吉川会長、井垣副会長、五十棲委員、佐藤委員、永井委員、西田委員  
(事務局) 田村上下水道部長、高田上下水道部次長、柴崎営業課長、松本浄水場長  
山田下水道課長、川見主幹、長谷川主幹、石田浄水場係長  
南口営業課係長、鹿島営業課係長、須藤営業課総括主任  
阪根営業課主査

傍 聴 : 1 名

### 1 あいさつ

### 2 議事

#### 【「向日市水道ビジョン」パブリックコメントについて】

- |           |  |
|-----------|--|
| 委員<br>事務局 | パブリックコメントは何件あったか。<br>人数は3名、件数は9件、対象外が3件です。   |
| 委員<br>事務局 | 対象外3件の内容は。<br>都市計画及び環境基本計画に関係するものが3件でした。   |
| 委員<br>事務局 | その他のコメントについても、対応した内容を載せて市民に返すのが望ましい。<br>懇談会の後、パブリックコメントの意見をホームページに公表します。また、対象外と思われる意見についても公表します。   |
| 委員<br>事務局 | 西京区の水道管破損によるガス停止の事故について、状況の説明と、事故を受けて向日市でも見直ししたと思うので、経過と結果を説明してください。<br>ガス停止は15000件ほどです。耐用年数に達していない水道管が腐食によって破損し、漏水により水がガス管に混入しました。向日市では向日台で影響があり、京都市で対応をされました。向日市の水道管には影響ありません。 |
| 委員<br>事務局 | 向日市では、水道管の更新の見直しはないのか。<br>水道管の耐用年数は40年で、実際はもう少し使用できますが、地盤が悪い箇所もあると思いますので、今後、危機管理体制をきっちりしたい。  |

- 委員 腐食や漏水がわかる仕組みが必要である。圧力低下や有収水量が減っている等、短時間でチェックできるか。
- 事務局 毎月、配水量と有収水量はチェックしています。水量が増える原因の一つが漏水で、いち早く漏水箇所を発見するため探知器を用いた調査を業者委託しています。老朽管は布設した時を把握しているので、順次更新しています。
- 委員 大量の漏水事故は、道路から水が漏れている、地盤が沈下しているといった外部からの状況確認でないとわからないものか。
- 事務局 はい。
- 委員 土質が悪い箇所やそのために1回替えるところ2回替えた管はわかるか。
- 事務局 酸性が強い土壌を把握していませんが、耐用年数が達するまでに2回更新したところはありません。
- 委員 今回ぐらいの事故ならわかるか。
- 事務局 100から200tの漏水でわかりますが、先に連絡が入ると思います。
- 委員 パブリックコメントで、管路の更新、水質、受水権について重要な論点が出ている。管路の更新について、ビジョンにはアセットマネジメントをすると書いてあるが、管路の更新で耐震性に重きを置くのであれば、水道料金の値下げで、水道料金の安定化とどう両立するか課題になる。
- 事務局 水道の維持管理と将来的な方針を水道ビジョンに記載しています。漏水・管路の老朽化・耐震・水質などの課題があり、優先順位をつけたい。水道施設の法定耐用年数は40年とされていますが、例えば30年たてば半分改善され、60年で水道施設全てが改善する計画を立てなければなりません。そのためには設備投資をする経費が必要で、水道料金についても検討していかなければなりません。乙訓系・宇治系・木津系の府営水道料金を平準化することが重要であると思います。水道施設を整備していくうえで、アセットマネジメントをどう作るか検討しているところです。
- 委員 管路の更新について、形式や埋設の深さなどのデータはあるか。
- 事務局 一部無い箇所もありますが、ほとんどデータベース化されています。
- 委員 パブリックコメントの結果をホームページに公開する内容は。
- 事務局 資料3が案です。懇談会での意見も反映したい。
- 委員 水道ビジョンの2ページから4ページで、災害等に備え、複数の水源を確保することが安全上望ましいことを明確に、具体的に書く方が良い。資料4-1

の水道ビジョン37ページのコラムで、「マグニチュード8～9の直下型地震にも十分耐えられる」を「建築基準法で定められた耐震基準を満たす」とある。建築基準法がマグニチュード8～9の直下型地震に耐えられる基準なのか。

事務局 昭和56年に建築基準法が大幅に改正され、上植野浄水場はその基準で設計されましたので問題ありません。「マグニチュード8、9に耐えられる」と表現はどんな地震でも耐えられるように取れるので表現を変えました。

委員 耐震基準を満たして安全であることを市民が理解できる表現にしてほしい。「関東大震災の経験を踏まえて定められた建築基準法」とか「阪神淡路大震で改正された建築基準法」など、判断の目安になるものがほしい。

事務局 表現方法について、再度吟味します。

委員 配水塔はいつ建設したか。

事務局 昭和58年に完成です。

委員 上植野浄水場の沈澱池等の施設は稼働しているか。それとも配水塔だけか。  
事務局 配水塔だけでなく、府営水を受水する施設、水を揚げるポンプ、物集女西浄水場からの水をコントロールする弁等が機能しています。

委員 もし物集女西浄水場がダウンした場合、上植野浄水場に浄水機能を持たせることは可能か。

事務局 物集女系がダウンしても府営水に切り替えて送水します。

委員 府営水が供給できないとき、上植野浄水場で運転することは可能か。

事務局 上植野浄水場は浄水機能を廃止しており、府営水と物集女系の水が遮断されるような事故の場合、地下水を処理するとはできません。飲料水は、上植野浄水場に千トン、物集女配水池に1万トンのストックがあり、また、京都市からいただくことも可能です。

委員 地下水と府営水のブレンドはどのようにしているのか。

事務局 地下水を物集女西浄水場で浄水し、物集女配水池で府営水とブレンドしています。また、上植野浄水場では物集女配水池から送られた水と府営水をブレンドしています。

委員 今後の流れは。

事務局 懇談会での意見を踏まえ、パブリックコメントの公表案を作成し、再度、委員の皆様にご意見を聞きます。それをまとめた上で、ホームページにパブリックコメントの結果として公表し、その後、製本に取りかかりたい。

